寛永諸家譜

藤原氏甲　一冊

山蔭流

内閣文庫
番號　和　20199
冊數　186（84）
函號　特　76　1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

伊達

寛永諸家系圖傳

藤原氏　甲州家

山蔭流

伊達

山蔭中納言朝光元祖とす

陸奥守政宗代ゝ官位を世襲

松平乃称号を賜ふ

浅草文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

天児屋根命二十二代

大織冠鎌足

中臣連　内大臣

天智天皇八年十月十日薨ず

藤原乃姓を賜ふ

同十六日薨ず　年五十六

漢海公不比等

右大臣

元正天皇の御時右大臣正一位を贈り

房前

参議

魚名

右大臣　河魚乃大臣と号す

警取

中務大輔

藤間

参議

高房

越前守

山蔭

中納言

濃和天皇御宇天長元年誕生

仁明文徳清和陽成乃御代ゝ

あゝいを

貞観年中京都ゝゝ

春日大明神と勅語

吉田ゝ社をゝ

宇多天皇仁和四年二月四日夢を

紀ゝ年六十也

時長

鎮守府将軍

利仁

鎮守府将軍

有頼

在衛

但馬守

粟田左大臣

亟三

陸奥守

中正

従四位上　左京大夫　摂津守

安親

亟三位参議

為盛

従四位下　越前守

宣任

従四位上　筑前守　肥前守　伊賀守　大和守

實宗

法印位下　常陸介

能登守　肥前守

禾子芳

皇后宮大進

家周

大舍人

光隆

侍賢門院　北面人

朝宗

高松院　北面人

文治年中ちゝめく興例を下四し

伊達の郡を給はる

宗村

中村常陸入道　法名念西　滿願寺と号す

康元元年十月二日に卒す

義廣

粟野治郎　義人大輔　法名覺佛

観音堂を建て寿覚仏分長の観音を

像三十三体造り出家して頂戴す

政依

義人寺郎　法名覚西　東昌寺と号す

初め　東昌寺　光明寺　滿願寺

光福寺乃至七ヶ寺を建て

東福寺に覺庵佛智禪師を請じて

東昌寺乃開山と寸る正安三年七月九日

仏齢七十六歳にて遷化

同年同月同日同時の刻に政依卒す

宗綱

小太郎

基宗

孫太郎

行宗

文内大輔　法名如妙

貞和四年五月九日卒す

宗壹

弾正少弼　法名宗雙　喜見寺と号す

至徳二年六十二歳にして卒す

政宗

大膳大夫　法名儀山宗孝　来光寺と号す

此時長井の庄をくしてゝ領す

家をたもつ事二十二年常よ和歌
乃道をこゝろゝし
山家雪を題し
山あゝ乃霧いさゝ海小船
ゝみ乃こさ者ゝ松せのゝ
山家雪
中くゝ乃ゝ乃なれみちて
ゝ乃こさ山里
應永二年九月十日乃辛巳
出ゝ紀勝定院殿追悼乃和歌二首を
ゝ
武士乃あとゝ
みちさゝしゝ
ゝ
ゝゝ
ゝゝ
ゝ

氏宗

兵部少輔　法名東孝

應永十九年七月七日卒す

持宗

大膳大夫　法名天海宗累　真常院と

号す

将軍膳宣院殿の御代より上洛

文明元年正月八日卒す

成宗

兵部少輔　法名獨岩宗玖　栖龍院と

号す

将軍常恵院殿御代上洛文明十年

十月十日京を出す歸国乃日今道洛

ちゝ為中左月ちゝ

都いづるゝ

[illegible]

尚家

大膳大夫　法名善山宗樹　後國院と

号して

永正十一年四月又日卒す

植家

左京亮　法名恵山園人　知恩院と

号す

永禄八年六月十九日卒す

晴家

左京大夫　法名保山道祐　乗法院と

号す

天正五年十二月又日卒す

輝宗

在京大夫　法名性山受心　覺範寺

永禄十

天正十三年十月八日ヨリ辛酉歳

四十二

政宗

檀中網云　前陸奥守

天正十六年ノ夏伊達義重常陸下野

両国ヲ出ス　会津ノ義広と

おのゝく仙石安積郡北郡山ヲ

出張ス　ヲ政宗不服ノ

ナリ　国ノ境ヲ軍出ス

数ケ所ノ城ヲ攻ル

ウチ勢ヲ多シ　合戦大敵ヨ

サイ　是秋陣ヲ引ヌ

和戦関東ノ出ツ　和睦ヲ

たびより遠江道より政宗威勢
いよ〳〵都鄙小ふ仕
同十七年乃夏仙道安積の郡より
孫殺乃ものあり政宗これを討しが
あまりるといづれも不日ゝ
孫殺し出る陣を今津猪苗代ゟ
うけすれ翌日義廣族をあゝて
ゟ小ちいさく相上京ゝなく
合戦す政宗一ゝ国扇をゝらく

数千乃敵兵を討義廣もでゝ没落す
ゝしゝゝ会津十餘郡ゝのゝゝ
いゝゝ
同年仙乃ゝゝゝ敵向ゝ次賀川
の城を攻落すゆゝ仙道七郡も
ゝゝ手ゝ屈
政宗いまゝ関白秀吉ゝ対面せす
秀吉ゝれゝを上洛ゝ交通せんゝ
ゝ奥列乃奪をゝゝれ別

国立公文書館
National Archives of Japan

出れを去んじ給れ秀吉しかれ
く鄰國行の志りを政事まつれ
同十八年乃至秀吉関東小田原より
發向し大軍をもつて小原氏政を
退治し請まみ分一統す奥州の地を
ゑらひ城郭を改事あ政事を大崎
岩出山城へうつし給ふ大崎そのかち
外此数多あてをこなわれ
玉の末政宗伺候をもつておわり

六

但し名をあらためて羽柴越前守と
号を
文禄年中秀吉高麗陣として
肥前名護屋より紀政宗
朝鮮渡り入合戦乃功あり諸侯時
秀吉感状を給ふ事しきりよいく
今度御合海表彈正又子及那波
要害助合以賜利幸日本国中
不及沙汰二国之領地

七

国立公文書館
National Archives of Japan

関白秀吉越後守光春一作也

文禄四年壬辰月朱印秀吉

相業越前守殺

[illegible]秀吉[illegible]光春[illegible]

の猶一緒を改宗[illegible]

慶長三年八月秀吉薨去遺物

[illegible]猶義弘印[illegible]

同四年上杉景勝[illegible]を改宗[illegible]

東照大権現のお[illegible]

景勝[illegible]

白石城を攻[illegible]又景勝[illegible]

山城守[illegible]

[illegible]義光[illegible]

改宗[illegible]一[illegible]

敵[illegible]通[illegible]年

大権現[illegible]小屑衛[illegible]

同六年武義の[illegible]久喜地[illegible]

仙臺城[illegible]十一

古図[illegible]八

作[illegible]九

を領す

同七年奥州玄城郡より石城を

築仙臺と号す

同八年

大檀那御上洛ありて政宗先駕ありて

供奉して泰内

同九年玄城郡に八幡宮を修造し

び小國分寺薬師堂を再興す

同十年二月八日

大檀那御上洛ありて政宗饗応御成ありの事

日録別にあり

同年

白洲院殿御上洛のとき政宗先駕ありて

供奉して泰内

同年政宗先祖の冥福を修せんとて

松島の瑞巌寺を建立

大伽藍を建立　瑞巌寺小名浜

同十一年の春常陸國勢が磐城を攻

頼す

同年

白河院殿政家館へ渡御あり長光朝臣

勝相を勤る事同月の西刻のあるべし

あり 同月録別に出る

同年十二月 作りもつて政家の

息女を上総介源忠雅に嫁す

同十三年 相年乃 祈号を寺門より

陰奥守に任す 東國光乃 御勝相を

法勝寺

同年 地震六和尚 家を再興す

同十四年 政家 頼府へ

大膳職へ 法華堂を造り紀

御筆入を 樋口肩衝と号す

同年

白河院殿政家館へ御成ありて法勝寺の

あまたゝび あれあり 同月録別に出る

同十九年の春 作りもつて越坂

[illegible]さ高田城を普請て
[illegible]
白浜院殿より守家に市橋を預
同年の秋芝辰秀頼大坂乃城
あらく乱を起こす故
大猷院のお出せをうけ市橋両人軍勢
をもよおす大坂より十月晦
仙叟をいで下野乃国小山まで秀頼
乃使者和久半右衛門成とゆきの
ゆきあふ和久ひろふ中村を大坂
義半に騒動をきこえ
あれよりもくく
大猷院機嫌より
ときやうまで政宗これを
ちくしに成をうけさを大坂へ
通ぜ弘前へ秀頼をとろ
ものの政宗これを内をあつまりいろき
使者を強府江戸一ぢんに又人を

和久まさつくつけをくらるゝ所の後府
江戸より和久を捕つまの作あり
此人ハ伊豆の三島にて和久をとらへ
こと寸三島乃代官井出義兼作野平兼
兼人作をうゝ海にわたり和久をあた
らをさ大坂市場以後改ゆ和久
をくらゝ市場
此ハ大坂をせめ上紀改ゆ陣
場本津今家れあいゝ紀ゆさ十四日町

余軍勢充満すありゝ仮吉兼鷹山
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
大樹現ゆ海ゝ先ゝゝ海つゝ平野畏山
ゝゝゝゝゝゝ
白浜院殿ゝゝ海ゝゝゝゝゝゝ毎度
攻てかひ乃事を言を十二月市
あつひあゝに帰陣を此ゝゝ
伊藤れ玉ゝ和海を伊達豊後ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ紀和寸義ゝ悪ゝ

廃絶なり

元和元年大坂再乱り政宗出陣の
ときに銀子四千六百五十枚余を献ず
七月六日道明寺却て大坂先手
乃大将後藤又兵衛ひとり藤田伊織と
等を政宗手へ討とれ首数
おびただしく獲利を得り翌日進く
大坂乃城へせめいる
同年閏六月政宗参議に任ず

同二年政宗五位に叙す
大禮現御所例に御幸ありて
中院通村弾府へ宣勅せんとそとて
ちかく路次に匿奄一作を
あひすつこと
なりあるやうて奉
大禮現に御所へ
めしあくに其事をもつて
その所にて御感あり

御堂御年四くに御させ給ふ政家くつ
ふ御つ[illegible]の　仙なり政家承
くくてけかさのなりて御たち
節会に御前ふもしろしめせおくし
御をやまよりゆるされ御遊にて
清撰式要法をさもふ

同三年

白河院殿御入滅ときに政家先駆をし
仕奉用

同年十二月十八日別所貞家の御願
義を御修行す

同四年乃至

白河院殿政家鑑へ渡御あり御修行
そくくあり　同録別にあれをそる

同年

白河院殿御上洛ときて政家先駆として
信奉泰国

同年御屏風を御修行を栗田口清服ゞ

業耕地ハ絵ナリ

同六年江戸御城大手ハ御門石垣十

三間余解新一和ヲ行ク

同七年乃春政宗館類焼ヨリ新ル

ヨリ銀子一万千六百枚ヲ献ス

同八年乃秋出羽ハ國富ニ沙汰ハ

ヨリ絵作リヨリ人数ヲつゝ

同九年

伊達院殿

将軍家御上洛乃ヨリ政宗先駆ヲ

仕リ参内乃ヨリ禁中ヨリ

懇系ヨリ政宗ヲ母ハ是ヨリ参

内ヲ

同年屋敷乃墨絵ヲ洋ハヲ

同十二月廿日

伊達院殿政宗館一ヲ世ヲ御ハ

たまものヨリ目録別ヨリ

寛永元年二月廿日

将軍家政所館へ十二月四日御所の
方より同縁別まるゝ
白洲院殿より伽羅四維一包を洋領
御自筆にて書れめいあり

同二年

白洲院殿

将軍家御上洛ゝ紀政所先駆として
伝奏二条殿 冬 関白 作まつる
中納言より 但時二条ゝ御城へ

行幸あるべ

将軍家御上洛あるべ 奈良 内御
ますゝ政所諸 ゝ 尾張

同四年三月十二日

白洲院殿政所館へ 渡御あるべ
洋領の別紙ゝ書

同二十六日

将軍家政所館へ 渡御あるべ
毎月の別録あり

同六年　御城芝口日光道口改所の
御門鍋屋石垣を造く
同七年四月六日
将軍家改家第ニ　渡唐あり奥家の
御臨義堂ふたなり　高家の
ちゃうく　おわり　日録創まる
ちゃうく紀改家進物　奥家ハ御臨物の
同月十日
台徳院殿改家鎧へ　御成あり御饗の

おわり　別録あり
同九年
台徳院殿薨御の
将軍家より銀子一万枚を御所へ
同十年
将軍家より糧米湯殿墨汁をつかふ
同年
将軍家御上洛　紀改家先駆して
供奉　同

国立公文書館
National Archives of Japan

此度江戸より頂戴仕候

同十二年正月十六日茶毎年
茶壺の御献を申上候
将軍家より御自筆
御書を以て御
同月二十八日御茶壺二箱
御茶を献ずまつり候
御茶入を拝領
同年江戸より帰国仕候
南蛮の御獣物を拝領
さる紀毎度御賜
あげくるる
同十三年閏月 日光山へ参詣を
もうさる紀
大樹現御年忌ゟ毎度光山社参
同年江戸より
病ゟ紀同廿一日

将軍家かぜけをも政子館へ
渡御あるべき旨例とて
ふれられ政子感涙をながす
ふれられあるべき名醫をあつめて
療治すべきこの　作あるべ　上使日ごと
ごとに毎日気色を御尋あり
御恵恵いと切なる一家はさて
なかばごとにあしうん
月月二十四日薨去歳七十　法名泉山

惡家

利仁

松平陸奥守
母ハ征東将軍坂上田村丸乃後裔
清頭がむすめなり
五歳乃とき紀ぐ学問をもく
大稽況乃御前へめいぜられ経典の
御勝相古文字安吉ハ御勝義を為

順す

白浜院殿より守家より御勝物長乃
御りさぎをもぐらせ
享保十一年政家録へ
白浜院殿御成乃とき大東守の御
猟物来國俊の御りさぎを忠家より
たまふ

同十五年

白浜院殿政家録へ渡御乃紀来國俊
乃御腰物を忠家御領を
同十六年十二月十三日忠家江戸
の御城より乃乃く
白浜院殿乃御前りて元服す
御諱の字と忠家と名
乃乃く英俊守と号紀三郎
正家乃御勝物をもぐらせ
元和二年十二月伏見城より給
同二年

白洲院殿ゟ大敷聲貞家乃御勝負
長光乃御獅子を被
同五年政家館へ
白洲院殿入御ゟ包永乃御獅の物
を忠家ゟ申ます
同六年江戸御城普請乃時大手
御門乃石垣を政家ゟ被
いつゝ忠家ゟ被
上ゟ遣ゟ

大俱利迦羅廣光乃御獅子を被
ゟ拝戴
同七年義興ゟ
ゟ獅子四千六百五十枚余を洋
領寸
同九年
白洲院殿
将軍家御上洛乃ゟ紀忠家先駆ゟて
信孝卷 内裏中ゟ芭蕉布并

薫物を献ずる

同年十二月廿日

白河院殿政家館へ渡御ありき貞家

乃御勝物を巻家より献ず

寛永元年二月廿日

将軍家政家館へなりたまふと記

一文字乃御勝物を忠家より献ず

同年七月廿三日英能寺を越前守と号す記

将軍家より御勝物を以載を

同二年忠家より乃時

白河院殿より貞家乃御勝負を献ず

将軍家より保忠卿乃御勝物を

献ず

同三年

白河院殿

将軍家御上洛乃節先駆を仕

春日出とき太近衛おわす給ず

二條乃御城ヶ江行幸あり御逗の
あり
將軍家御參内乃ち紀忠家騎馬して
麾旨
此年禁中ヶ寮乃御馬を給ふ
同十一年
將軍家御上洛乃ち忠家先驅を
して伏見參内院御面ヶ古
幡乃御方を洛外を

同十三年正月二十四日政家逝去す
此事上聞ヶ達しられ御歎惜
乃あまり上使として古井大炊助
利勝酒井讃岐守忠勝来りて
同二十六月上使少しく利勝忠勝
こゝろゝく御香奠乃あり給ふ
三百枚乃載すゝるるを紀子
忠家ヶ面乃ゝ於ても紀地を遣す
政家ヶ服忌をこゝろ乃ち忠家光城

乃ち紀進上の物　正宗乃御獅子　縞
薙刀鞘の御脇差　樋口肩衝の御茶入
牧溪乃筆蘆雁乃讃の三幅一對
同年乃秋御勝手方西ノ丸の時
守家より御勝物を洋領す
同十五年四月　日光山へ乃ぼり
東照大權現の御寶前を洋修せ
ちくに洋へ奉勤す去年忠家より
洋水乃ゝきを以て紀ゝ

紀子十一万六千三百枚を洋償す
同十六年四月　作ゝ
越前守を名ゝ吉保と号す
此ゝ紀来國光乃御獅子を洋領を
忠家進物ハ貞宗乃御勝物ゝ
同十七年乃春忠家より紀
上使ゝて越後小十郎御ゝ
仙臺へ乃ゝ御ゝ廣より鶴を洋領を
同年四月日光山へ奉詣

大猷院殿御實母を尊子と申奉る
同十八年五月荒川左馬助上
使として仙臺より御實母の名一
羽を御所へ
同二十年五月御服を脱ら御
時御前より
御菓入 櫛に肩衝を御所へ

光茂

松平越前守
母

大猷院殿御外孫池田宰相輝政もすめ
ふ

大權現殿御やしなひ子
大猷院殿御乳子
白淀院殿御姪子なるし 元和三年
十二月嫁娶の礼あり
寛永十六年四月十四日江戸へ

めさるゝ也城し

将軍家御諱の字をたまはり光家と

名乗り越前守と号を以て紀氏家の

御服相を御所望

家紋　二條頭

右京大夫晴家代より

竹雀を紋とす

伊達

先祖累代の中絶い患家が系譜り

尽しうる陸奥守政宗ゟ

松平乃称号をなふといつても

系ふい爲氏をあらゝあ

●政宗

陸奥守　仙臺中納云

秀家

豊臣氏 四位侍従 陸奥守政家ガ子ナリ 慶長三年四歳ニシテ奥州会津城ニ伏見ヨリ下向シ秀吉ヨリ同年秀家ヲ養子ニ仮ル 慶長三年六歳ニシテ侍従ニ任ス

秀頼卿 内大臣 四位侍従 慶長三歳孫秀頼ヲ先ヲ同年ニ石田治部少輔三成ヲ諸国ノ人質ヲ大坂ニ集ム 秀家モ人質ニ入ル 秀頼ノ孫ナリ 正室ヲ改ム 政家二歳ト同ジ 世ニ知ル人ヲ云フ 三成秀家ガ伯父ヲ 中納言秀家 世時秀家十歳

同七年十二月藏乃ときに伏見をひく
東照大權現ゟ御使者をもつて
同年伏見ゟ江戸ゟ御引しく
同十二年
大權現命じくのごとく井伊兵部大輔
直政をもつて秀忠より婿とて
愛宕とゝのゐ申しゟ同十四年
二月婚礼あり
同十九年大坂御陣のとき伊達
又政宗とあゐ
ゟ本陣今度攻口
同年十二月伊豫の国乃内宇和郡
十万石の領地をくだ
元和元年三月ゟ紀州へ入部
此年大坂再礼あり
伊
同二年疱瘡ゟ御引しく
大權現御不例乃ときに奥方の御願

[illegible]麻毛の御馬をたまふ

同五年

白波院殿御上洛御泰国乃記事

[illegible]

同九年

将軍家御年宣下御泰国

[illegible]

寛永三年二條乃御城ニ行幸

将軍家御むかしに御泰国

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同九年

白波院殿薨御乃時

将軍家より銀子二千枚を[illegible]

御いとまごとの為[illegible]

[illegible]

大猷院

白波院殿

将軍家より御子清服養あるべき
御子武八清猪丸殿を
陸奥守家督に仰せかわる

忠宗

宗實

左近大夫
母は井伊兵部少輔直政の女
寛永十七年江戸にて誕生

元和八年十一歳まで
白法院殿
将軍家と御謁し奉る清
寛永四年病あり清いなを
病ゆえ伊達の字和泉まいる

宗時

左京亮
母は家実卿
元和元年江戸にて誕生

同八年ハ蔵すしく

右法院殿

将軍家より渡しなされる

寛永九年法印位下ル叙セ

同十一年

将軍家御上洛御参内乃供奉

法印

同十六年御所を請うて嫁別

宮和尚ハ御おしく

女子

菓　母ハ家実ハ杉ノ

女子

鶴松　母ハ家実ハ杉ノ

犬松

弓勝

百助

別勝　作ハ家実ハ家ノ長

幸杉　家ノ厨ニ入れ置ル

子孫
長松（ながまつ）
別腹（べつふく）

家乃紋　忠家より松皮

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan